

# 第2回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成22年7月27日(火) 午後3時から  
場 所 区役所12階 122会議室

1. 開会
2. 新委員の紹介【資料1】
3. 平成21年度介護保険事業実績報告【資料2】
4. サービス部会報告【資料3】
5. 地域密着型サービス運営委員会報告【資料4】
6. 地域包括支援センター運営協議会報告【資料5】
7. その他報告事項
  - (1)施設整備の概要【資料6】
  - (2)その他
8. 閉会

## 【配布資料】

【資料1】平成22年度墨田区介護保険事業運営協議会委員名簿

【資料2】平成21年度介護保険事業実績報告

【資料3】サービス部会議事要旨

【資料4】地域密着型サービス運営委員会議事要旨

【資料5】地域包括支援センター運営協議会議事要旨

【資料6】施設整備の概要

【資料7】第1回介護保険事業運営協議会議事要旨

第2回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏 名	所 属	出欠
◎平岡 公一	お茶の水女子大学教授	出席
○廣瀬 真理子	東海大学教授	出席
石川 幹夫	すみだ医師会	欠席
三好 克則	向島歯科医師会	出席
柳 正明	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出席
大屋 善次郎	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
今 牧 茂	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
深野 紀幸	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
羽生 隆司	特別養護老人ホーム はなみずきホーム施設長	出席
○安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	出席
浮嶋 松男	墨田区障害者団体連合会副会長	欠席
西山 恒八	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
北村 嘉津美	町会・自治会	出席
及川 栄子	墨田区介護相談員代表	出席
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会代表	欠席
二宮 順子	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
加藤 みさ子	介護保険サービス利用者	出席
佐藤 和信	第1号被保険者	出席
北村 文夫	第2号被保険者	出席
坂本 康治	墨田区企画経営室長	出席
稲垣 智一	墨田区保健衛生担当部長	出席
細川 保夫	墨田区福祉保健部長	出席

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者 石井 秀和 介護保険課長  
 高村 弘晃 高齢者福祉課長  
 江上 寿恭 高齢者福祉課高齢者相談担当主査  
 奥野 邦子 高齢者福祉課高齢者相談担当主査  
 林 高義 介護保険課管理・計画担当主査  
 中山 厚子 介護保険課事業者指導担当主査  
 加藤 雅敬 介護保険課認定担当主査  
 君塚 晴美 介護保険課資格・保険料担当主査  
 瀬田 富義 介護保険課給付担当主査  
 内田 文夫 介護保険課調査担当主査  
 石井 一枝 介護保険課管理・計画担当主事  
 陣野原 京子 介護保険課管理・計画担当主事

## 1 開会

(事務局) 第2回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。なお本日は、傍聴希望者がいるので入室を許可してもよいか。

(会 長) 許可します。

(事務局) では、入室させます。

## 2 新委員紹介【資料1】

事務局から新委員紹介

## 3 平成21年度墨田区介護保険事業実績報告について【資料2】

(会 長) 平成21年度介護保険事業計画実績の報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成21年度介護保険事業実績について報告する。

### — 資料2報告 —

(会 長) 報告について、質問、意見があれば承る。

(A委員) 資料19ページの保険料収納状況の普通徴収について、前年に比べて若干あがっているが、他区と比べて平均的にどうか。

(事務局) 他区と比べると少なめである。

(A委員) 滞納繰越の収納率2割ぐらいを目指して取り組みを行っている聞いた、若干あがっているが、具体的に何かしているのか。

(事務局) 再任用職員を2名雇用、勸奨活動のため個別訪問を行っている。

(A委員) 引き続き収納率アップに努めてほしい。

(副会長) 資料5・6頁の給付実績について、訪問入浴の実績は落ちているが、実際の原因はどうか。体調不良など急遽キャンセルしたケースもあると思うが。

(事務局) 自宅にお風呂のない家庭が少なくなっていることも原因として考えられる。訪問入浴は減っているが、通所サービスによる入浴が増えている。

(副会長) 利用したいのに、利用が下がっているのか、それともサービスが必要ないから減っているのか、事務局が把握していただきたい。

(B委員) はっきりとは言えないが、訪問入浴が減ってるのは、通所デイサービスで入浴を行う事業者が増えてきていることが主な原因だと思う。

(会 長) 他に何かあるか。次の議題に移る。

## 4 サービス部会報告【資料3】

(会 長) サービス部会の報告を部会長からお願いします。

(副会長) サービス部会の報告をする。(資料確認)

介護保険制度がスタートして丸10年。ひとつの節目の年である。

介護保険に欠けているところ、良いところ、5年目(平成18年度)の制度改正以降問題になったことなど、墨田区の10年を振り返り議論がスタートした。

介護保険改正が与えた影響について、サービス事業者への影響、保険者の役割、サービスを受ける側への影響と個々の評価、具体的に把握して、もともとの問題、変化によって生まれた新たな問題、これらをどういうふうに良くしていくか議論することが部会の目的である。

部会の課題は3つの柱。実態把握、利用者の視点に立ったサービスの向上を具体的に検討していくものである。

次に、サービスの質の向上。どうすれば区民の方に介護保険に関心をもっていたかや、近所に声をかけていただいたりするなど、専門家だけではないサービスをよりよいものにしていくための質の向上及び、お互いの渡しあいを議論を進めていくことが二つ目の柱である。

最後に制度の普及啓発。制度開始当初の井戸端会議で「介護保険とは何か」という周知を進めてきたが、その段階から進み、「何のサービスをどんなときに使えるか」といった詳しい情報を均等に区民に周知できるよう、今後どのような制度の普及啓発を進めることができるのか議論することが部会の最後の柱である。

第1回の部会で優先順位をつくり3つの柱を具体的にどう取り組んでいくかを議論した。まず、介護相談員の活動状況及び連携について、安定的な介護相談員の確保のための議論、地域福祉計画ネットワークのあり方、施設サービスと在宅サービスのバランスをどのようにとっていくか、最後に、介護や見守りの担い手の確保について、だれがどういった人をどうやって見守りをしていくのか、ということも議論した。

実態把握、サービスの質の向上、制度の普及啓発の順に議論を整理していく。

実態把握は利用者の視点に立ち、どのようなサービスを利用者は必要とするか。個々のサービス提供者と利用者との接点についてどのような問題があるのか。事業者が継続的で安定的なサービスを提供するためにはどうしたらよいか。保険者の視点として区の役割を今後どのように位置づけしていくのか。以上について議論をした。

当初、施設から在宅へを目論んだが、施設介護希望者が増えた。施設ニーズの把握、家族の事情等の実態把握。施設サービス、在宅サービスの利用者とサービス提供者と保険者のそれぞれの視点から課題を整理することが必要。

例えば施設入所の優先順位の結果、重介護者が増えた、より重介護者が施設に入ることとなった。在宅時と特養時でのニーズの変化について、どういふことをしていかなければならないかを考えていく。

待機者の問題として、施設が必要であっても在宅で介護せざるを得ないという問題。このような方に対し、区がどういったセーフティーネットを用意するか。サービスが間に合わない部分のサービスのあり方。十分な介護が利用できない方がいる。きれいごとではない問題として実態把握が必要である。委員の方々の具体的な声を聞かせていただくことで実態把握が可能となる。調査プラス区民の方の視点を受け、詳しく議論していきたい。

次にサービスの質の向上について、ケアマネ・ヘルパー研修の実施、自己評価・第三者評価の実施。また、質の向上以前に安定的な人材確保が深刻な問題として議論されている。人材を安定的に確保するためにどういう取り組みが必要か。

在宅サービスについては、地域包括支援センターを中心とした連携支援体制が言われているが、現状で行き詰っているところもある。地域密着型サービスについても導入し進めていくことも、経営実態と介護報酬の間に乖離があ

り、実施問題を進めることは容易ではない。これらは介護体制の根幹に触れる問題を解決していく重要な議題になったと考えられる。

制度の普及啓発については、地域の社会資源を巻き込む。以前は制度の周知度を高めることが課題だったが、専門職、民生委員、介護相談員、見守り相談員など、それぞれの取り組み活動を中心に行っている。一人暮らし高齢者への情報不足の改善や、日常的な援助のあり方を地域の様々な力を活用して展開していくか、どのようなところで期待できるのか、はたして利用者にわかりやすいものなのかを考えていく。

また、いろいろなボランティアが利用者から見てボランティアが縦割りであるため判りにくいといった問題がある。地域のなかで横に割っていくというのも課題のひとつである。これらについても具体的に改善できる方法を部会でも考えていきたい。引き続き充実する活動を行っていきたい。

(会 長) 報告について何か質問等あるか。

(C委員) 現場の情報が伝わってこない現状がある。課題がたくさんある。優先順位を決めて、年度ごとにプログラム化して行うなどをしてはどうか。

(副会長) 国の制度によって改善できない部分があるので、地域の中から改善できるものをテーマとして選び、利用者、事業者、保険者の3つの視点からひとつひとつの課題にアプローチして検討していく。少しでも前に進もうというスタンスで行っていきたい。

(C委員) 今進めていきたい案件だとか、これは我慢してくださいといった案件の具現化をしていくのか。

(副会長) 現状そこまではできないが、少なくとも、ここが一番深刻だといった問題から議論していきたいと考えている。

(D委員) 委員の中には実際に現場で活動されている方もいる。

実際にヘルパーにはどこまで甘えていいのか、事業所はここまで決めていて先に行かない。介護制度の見方がきびしくなっている現状である。もう少し介護を研究して大きくしてほしいという声を地域でよく聞く。そのへんのことも議論していただきたい。

(副会長) 委員には最前線でお仕事に携わっている方や区民の代表の方など、様々な視点から議論をしていただき、今後引き続き部会でも考えていきたい。

(会 長) 介護保険の枠内で出来ない場合は、上位計画の地域福祉計画で検討していただきたい。サービス部会は課題を吸い上げて、検討し、実践に結びつける。優先的に解決していかなければならない課題は次期の計画に反映させられればよいかと思う。

他に質問はないか。無いようであれば次の議題に移る。

## 5 地域密着型サービス運営委員会報告【資料4】

(会 長) 地域密着型サービス運営委員会の報告を、部会長からお願いする。

(副会長) 委員会の報告をする。

グループホームサービス(以下、GHと言う。)が定着し、安定化するかどうか、審査するのがメインである。

第1回の議事はGHのユニット数の増加について、国の指針が出されたが3ユニットを認めてもいいかである。きちんと運営できれば良いが、長い期間定着し生活の場としてサービスを行えるか。GHの基本的考えであり家庭的

な雰囲気が残せるのか。施設建設後のフォローをどうするのか。どうやってチェックして危険性を察知するかなど難しいことであり、大きなジレンマである。

サービス提供事業者にとって、規制緩和によって自由度の高いサービスを提供できる一方で、安定的な安心を把握することができるのか、を区が把握していかなければならないし、委員会でも把握しなければならない。

年数回しかない委員会では検討できない部分もあり、一度事業が展開されるとその後の議論は数ヶ月先になってしまう。このへんをなにかコントロールするような仕組みが必要ではないかと考える。過去に事業者が倒産した例もあるので、区民に迷惑がかからないように、サービスを提供するためには保険者と周りの機関が役割をどう果たせるかについて議論することが重要である。

(会 長) 地域密着型は、区が保険者として関与し計画的に進めるものである。その後のフォローができていないジレンマは、他区も同様であり、一般的な課題として重要である。GHのユニット数はどうされたか。

(副会長) 3ユニットを認めた。

(会 長) 防火の問題、運営の仕方が大きな施設と変わらないのではないのでは地域密着として意味がなくなってしまう、問題である。GHは必ず外部評価を受けなければならないという義務付けがある。外部評価の結果を委員会で取り上げて検討するのも良い。

(副会長) 委員会では間接的な協議になるが、区のほうで直接ヒアリングはあるか。

(事務局) 区で直接ヒアリングをし、審査する。

(副会長) 間接的なものになってしまうので、チェックのところで関わりを持っていきたい。

(会 長) 評価は公表してよいものである。運営協議会で情報提供し、議論することも可能かと思う。3ユニット認めた場合、問題をどうしていくのか。

(事務局) 事業者のアイデアによって、3ユニットでもよい施設かの意見を皆様にいただきたい。

(C委員) 運営事業者の取り組みで解決しうるもの、手放しではなく慎重に評価するというところで話は終わっている。

(副会長) 施設が不十分、事業者の参入促進、どの地域にどの程度必要か、地域にはどういうハコが用意されているのかを調査のうえ、事業者が参入しやすいような整備を区がPRすべきではないか。

(会 長) 整備が足りないこと、進まないことの原因の分析が必要。次期検討して計画が少なすぎるのか、事業者の参入のネックはなにか等を検討し、課題を整理してほしい。

## 6 地域包括支援センター運営協議会報告【資料5】

(会 長) 引き続き、地域包括支援センター運営協議会報告を、運営協議会会長から報告願いたい。

(副会長) 制度5年目に設置されたもので、それ以前は高齢者在宅サービスセンターとして活動していた。地域の介護システムを構築していくうえでの中核機関としての役割がある。どこにいったんがあるかわからない、そんなときに地域包括支援センターに行けばわかるという、ワンストップサービス

窓口としても期待されているものである。ただ、区民にはまだ十分周知されていないというのも課題のひとつである。

介護システムの中核機関とされているが、その割には役割が活かしきれていない。前回の議題は、各包括の事業報告、見守り相談室の報告。基本は誰が誰をどう見守っていくのか、これを踏まえて包括のありかたを考えていかなければならない。今までの良い取り組みを踏まえ、新たな課題を議論していく。うまく連携がとれている包括とそうでない包括との温度差がある。ある程度の情報交換をして改善する必要があると思う。保険者が包括の声を聞き、その声を介護保険制度の改善にどうつなげていくかというのも課題である。

以上について今後詳しく議論を進めていく。見守り相談室について、わかりやすい窓口であるために、利用者側の視点に立って改善していく。

(会 長) 他にあるか。なければ、次の議題にうつる。

## 7 その他報告事項【資料5】

(会 長) その他事項の施設整備について報告願いたい。

### — 介護保険課長 報告 —

(会 長) 質問あるか。

建設予定地というのは適切な条件をクリアし必要としている土地か。

(事務局) 特養の運営が成り立つ収容能力を持つ土地が今回出てきたということである。

(副会長) 立花小跡地とは違うのか。

(事務局) 立花小跡地とは違い、自分で土地を取得して建てるものである

(会 長) その他何かあれば。

(A委員) 昨年度実績のなかで、ボランティアポイント制度について、何人程度が活動されたのか。

(事務局) 区内在住65歳以上の方で、118名程度活動いただいている。

(A委員) 制度を行ったことでモチベーションが上がったなどの対象者の声などは聞いているか。

(事務局) 直接そういった声は聞いていない。

(A委員) 逆に、対象者を限っていることでの苦情等はないか。

(事務局) 見せる活動のボランティアにおいて、ボランティアグループの中に区外の方がいたという事例があった。墨田区の介護保険特別会計で行っている事業であるため、区外の方にポイントを付与することはできない。

(副会長) サービス部会では、元気だからポイントをもらえる方と、元気でないのでポイントもらえない方で差別になるとして意見した。いろいろなボランティアの方がいることを心に留めておいてほしい。平岡会長はどうか。

(会 長) 区としても活用できるものを活用しようということで始めた制度かと思う。確かにご指摘の点は課題としてあるかと思う。

(D委員) 活動施設の差がある。なぜ、特養だけのボランティアなのか。ボランティアのなかでは、この制度がないほうがいいのかという意見も出ている。100円の交付金でも払うというのも手数料を考えればどうなのかと思う。

- (会 長) サービス部会他でいろいろな課題が出て検討していると思うが、委員会報告だけではなく、協議会で検討できるような形で、まとめて報告することはできないか。来年度の次期の計画策定に生かしていき、今年度後半あるいは来年度前半で行っていきたいと思う。
- (副会長) まとめて出せるようにしていきたい。
- (会 長) 重要なポイントを検討するのが望ましいと考える。  
他にあるか。無ければ、次回開催はいつ頃予定しているか。
- (事務局) 10月から11月ごろ予定している。
- (会 長) 以上を持って、閉会する。

## 8 閉会